

(別 添)

メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導担当者の
資質向上推進事業実施要綱

1 目的

「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」に基づく健診・保健指導の担い手である、医師、保健師、管理栄養士等や、健診・保健指導事業に従事する事務職等の者が受けるべき研修ガイドラインの策定、研修情報の医療保険者への提供等により、質の高い健診・保健指導従事者を確保することを目的とする。

2 事業の内容

(1) 健診・保健指導の研修ガイドラインの策定

国は、都道府県・保健所設置市・特別区（以下「都道府県等」という。）、医療保険者及び関係団体が健診・保健指導に関する研修を効果的に実施できるよう、「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」を踏まえた上で、研修において習得すべき能力を明らかにし、それらの能力を習得するための教育方法、効果的な研修を実施するための研修の評価について記載した健診・保健指導の研修ガイドライン（以下「研修ガイドライン」という。）を策定する。

(2) 国による研修の実施

国は、都道府県等、医療保険者及び関係団体における研修の担当者に対し、国立保健医療科学院等において研修を実施する。

(3) 都道府県等、医療保険者及び関係団体による研修の実施

都道府県等、医療保険者及び関係団体は、研修ガイドラインに基づき、以下により研修を実施する。なお、研修は6年ごとに受講することが望ましい旨、修了者に周知願いたい。

- 1) 研修の修了者には、修了証（別紙）を交付すること。
- 2) 修了証へは、研修種類としてプログラム名を記載すること。
- 3) 受講者の出席状況を的確に把握し、出席状況が不良な者については、修了を認めないものとする。
- 4) 修了者に関する記録その他の研修会の実施に関する記録は、適切に保管すること。
 - ① 修了者名簿に関するもの（氏名、職種、所属等）
 - ② 研修開催要項に関するもの（目的、内容、企画・立案者名等）
 - ③ その他

(4) 研修情報の提供

所定の研修方法、学習内容及び研修時間を満たした研修を実施している都道府県等、医療保険者及び関係団体等の当該研修スケジュール、内容等については、厚生労働省ホームページに掲載する。

別紙 修了証（例）

第〇〇〇号

修了証

氏名
生年月日

令和 年度〇〇〇〇研修会において、所定の課程を修了したことを証する。

研修種類：

なお、本研修はメタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導担当者の資質向上推進事業実施要綱（厚生労働省健康局）に定める研修の内容を満たしたものである。

令和 年 月 日

主催者

A4 サイズ 縦
(210mm×300mm)